



学内広報



2002. 11. 27
東京大学広報委員会

東京大学男女共同参画基本計画（案）への学生・院生の意見公募に対する公聴会開催される



(4 ページに関連記事)

目次

一般ニュース	2
評議会（11月19日（火））承認事項、東京大学男女共同参画基本計画（案）への学生・院生の意見公募に対する公聴会開催される、総長主催の外国人研究者交流会が開かれる、平成15年度東京大学学術研究奨励資金による国際交流助成事業募集について、大学院学生学術研究奨励金の採択決まる、平成15年度入学者募集要項配付、平成14年度総合研究博物館学芸員専修コース	
部局ニュース	9

大学院教育学研究科・教育学部留学生見学旅行実施される、先端科学技術研究センター自衛消防隊表彰される	
掲示板	10
総合研究博物館 [小石川分館] 開館1周年記念特別展「MICROCOSMOGRAPHIA—マーク・ダイオンの『驚異の部屋』」、第5回人工物工学研究シンポジウム—サービス工学の鼓動—	
計報（原澤道美名誉教授、森口繁一名誉教授、内田 豊名誉教授、杉 二郎名誉教授、磯田 進名誉教授）.....	12
淡青評論「ノーベル賞雑感」	16

特集：大学広報の過去・現在・未来（狭み込み）

- 『学内広報』第1250号記念特集号の刊行にあたって
- 第1部 東京大学の広報活動を振り返る
- 第2部 歴代広報委員長座談会

廣渡清吾

≡ 一般ニュース ≡

評議会（11月19日（火））承認事項

東京大学大学院学則の一部改正

長期にわたる教育課程の履修に関する大学院設置基準の一部改正（平成14年文部科学省令第10号）が行われ、標準修業年限を超えた計画的履修方法が認められたことに伴い、所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年11月19日から施行する。

（参考条文）

・大学院学則

第2条

7 研究科又は学府は、その定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、前2項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

第27条

2 第2条第7項の規定により計画的な履修を認められた者の在学年限は、次の各号に定めるところによる。

- 、 修士課程 4年
- 、 博士後期課程 6年
- 、 獣医学又は医学を履修する博士課程 7年

東京大学生物生産工学研究センター運営委員会規則の一部改正

東京大学生物生産工学研究センター運営委員会委員に新領域創成科学研究科の教官を追加することに伴い、所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年11月19日から施行する。

東京大学において研究拠点形成費補助金により雇用される教員等の取扱いに関する要領の制定

今年度から実施された21世紀COEプログラム（研究拠点形成費補助金）の遂行に必要な教員等を雇用するために必要な事項を定めるため、この要領が制定された。

東京大学において研究拠点形成費補助金により

雇用される教員等の取扱いに関する要領

一 総則

（趣旨）

第1 この要領は、東京大学において研究拠点形成費補助金（以下「補助金」という。）により雇用される教員等の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

二 研究拠点形成特任教員

（名称）

第2 補助金により雇用される教員の名称は、研究拠点形成特任教員とする。

（呼称）

第3 研究拠点形成特任教員は、特に必要があると認められる場合には、教授、助教授、講師に相当する者は、それぞれ、特任教授、特任助教授又は特任講師と称することができる。

（身分）

第4 研究拠点形成特任教員は、非常勤職員とする。

（職務）

第5 研究拠点形成特任教員は、補助金による事業（以下「補助事業」という。）において、教育研究に従事するものとする。ただし、各部局において必要な定めを設けることを妨げない。

（選考）

第6 研究拠点形成特任教員の選考は、各部局において、一般の教官の選考基準により行うことを原則とする。

（任期）

第7 研究拠点形成特任教員の任期は、当該会計年度を超えない範囲内とする。ただし、年度途中でやむを得ない事由により当該補助事業を廃止する場合には、当該補助事業の遂行期間内とする。

（任用及び給与等）

第8 任用及び給与等については、別に定めるものとする。

三 研究拠点形成特任研究員

（名称）

第9 補助金により雇用される研究員の名称は、研究拠点形成特任研究員とする。

（職務）

第10 研究拠点形成特任研究員は、補助事業において、一定の職務を分担し研究に従事するものとする。ただし、各部局において必要な定めを設けることを妨げない。

（選考）

第11 研究拠点形成特任研究員の選考は、前項により定められる職務内容を勘案して、各部局において行うものとする。

（身分等）

第12 研究拠点形成特任研究員の身分、任期並びに任用及び給与等に関しては、それぞれ第4、第7、第8の規定を準用する。

四 研究拠点形成アシスタント

（名称）

第13 補助金により雇用される大学院博士後期課程に在籍する学生の名称は、研究拠点形成アシスタントとする。

(身分)

第14 研究拠点形成アシスタントは、常勤職員の1週間当たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務する非常勤職員とする。

(職務)

第15 研究拠点形成アシスタントは、補助事業を効果的に推進するため、研究補助者として従事するものとする。

(選考)

第16 研究拠点形成アシスタントの選考は、各部局において行うものとする。

(任期等)

第17 研究拠点形成アシスタントの任期並びに任用及び給与等に関しては、それぞれ第7、第8の規定を準用する。

五 補則

(補則)

第18 この要領に定めるもののほか、研究拠点形成特任教員、研究拠点形成特任研究員及び研究拠点形成アシスタントの実施に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成14年11月19日から実施する。

東京大学において共同研究又は受託研究の受入資金により雇用される教員等の取扱いに関する要領の制定

共同研究、受託研究の受入資金により、大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として雇用するための必要な事項を定めるため、この要領が制定された。

東京大学において共同研究又は受託研究の受入資金により雇用される研究補助者の取扱いに関する要領

(趣旨)

第1 この要領は、東京大学において共同研究又は受託研究の受入資金により雇用される研究補助者の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2 前項の研究補助者の名称は、産学官連携アシスタントとする。

(職務)

第3 産学官連携アシスタントは、東京大学が契約に基づき行う共同研究・受託研究を推進するため、研究補助者として従事するものとする。

(対象者)

第4 対象者は、大学院博士後期課程に在籍する学生とする。

(身分)

第5 産学官連携アシスタントは、常勤職員の1週間当

たりの勤務時間の4分の3を超えない範囲内で勤務する非常勤職員とする。

(選考)

第6 選考は、各部局において行うものとする。

(任期)

第7 任期は、当該会計年度を超えない範囲内とする。ただし、当該共同研究・受託研究の継続している期間を限度として再採用することができるものとする。

(任用及び給与等)

第8 任用及び給与等については、別に定めるものとする。

(特許等)

第9 産学官連携アシスタントは、昭和53年3月25日付文学術第117号学術国際局長及び大臣官房会計課長通知「国立大学等の教官等の発明に係る特許等の取扱いについて」における「教官等」に含まれるものとする。(研究成果)

第10 産学官連携アシスタントが任用期間中に行った研究の成果を公表するときは、当該共同研究又は受託研究を行う研究代表者の同意を得た後に行うものとする。(補則)

第11 この要領に定めるもののほか、産学官連携アシスタントの実施に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成14年11月19日から実施する。

東京大学において科学技術振興調整費により雇用される教員等の取扱いに関する要領の一部改正

科学技術振興調整費によるプログラムをより一層推進するため、大学院博士後期課程に在籍する学生についても研究補助者として雇用できるよう、所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年11月19日から施行する。

東京大学男女共同参画基本計画（案）への学生・院生の意見公募に対する公聴会開催される

男女共同参画推進委員会が主催する標記の公聴会が、11月20日（水）午後4～6時に、理学部2号館4階の講堂で開催された（教職員、学生・院生計90人が参加）。本学では今年度からUT21会議のもとに「男女共同参画推進委員会」を設置し、「東京大学男女共同参画基本計画」（案）の策定に向けた活動を始めている。基本計画は2003年度前半を目途として最終決定する予定であり、策定にあたって広く本学の構成員から意見を募り、それを反映させていく方針である。その一環として基本計画案に関して学生・大学院生の意見を公募した。9月中旬からの短い公募期間に5名の意見が寄せられ、いずれも示唆に富むものと考えられたことから、男女共同参画推進委員会として公聴会を開催した。

公聴会では、教養学部文科1類2年の大根田頼尚さんが、セクシュアル・ハラスメントの防止および統計等の情報の整備について、大学院工学系研究科修士課程1年の松田浩子さんが、学内託児所の整備について、大学院総合文化研究科博士課程1年の相馬直子さんが、育児環境の整備について、大学院新領域創成科学研究科博士課程1年の高松香奈さんが、ジェンダー教育・研究の拡充とその方法について、大学院理学系研究科博士課程2年の西川美幸さんが、理工系等の女性の学生・教官が少ない分野でのハラスメント等の実際と防止策について、それぞれ意見を発表した。ついで男女共同参画推進委員会メンバーをはじめとする参加者により、質疑や意見が交換された。

なお、男女共同参画推進委員会のもとに設置された基本計画策定専門委員会は、10月から12月にかけて、本学の各部局に対して男女共同参画基本計画案の策定に関するヒアリングを行っている。その他の本学構成員・関係者からも適宜ヒアリングを行う予定である。ヒアリング結果や今回の公聴会を参考としつつ、2003年早々にも報告書案骨子をまとめ、パブリックコメントに付す計画である。



（男女共同参画推進委員会）

総長主催の外国人研究者交流会が開かれる

東京大学で教育研究に従事している外国人研究者を招き、相互の親睦を深めるとともに、本学の日本人教官との交流を図るため、11月8日（金）に総長主催で外国人研究者交流会が開催された。

昨年度の大学院理学系研究科附属小石川植物園散策に引き続き、今年度は同研究科附属の日光分園への訪問を中心とし、世界遺産である日光東照宮への見学も盛り込み実施された。

当日の朝、約100名の参加者は8時15分に本郷キャンパス本部庁舎前に集合し、観光バス3台に分かれて日光へ向かった。11時20分頃日光分園に無事到着し、集合場所では佐々木総長、廣渡副学長、邑田植物園長の挨拶が行われた。その後、邑田植物園長、館野日光分園長、彦坂助手の先導により秋の深まりを感じる植物園のなかを散策した。参加者は先生方の説明に熱心に耳を傾けていた。付近で昼食をとった後、日本の歴史に触れる機会として日光東照宮の見学に向かった。参加者は英語通訳ガイドさんの説明を聞きながら、荘厳な建築物に目をみはっていた。

心配された雨も降らず、寒さもそれほど厳しくなかったことから、終始なごやかな雰囲気の中で、各研究者同士が楽しそうに会話する姿や名刺交換を行なう姿などが見受けられ、今後の交流の良い機会となった。バスは18時20分、無事本郷キャンパスに到着し、参加者は一日の出来事を話し合いながら帰途についた。



日光分園にて、邑田植物園長の説明を聞く外国人研究者
（国際交流課）

平成15年度東京大学学術研究奨励資金による 国際交流助成事業募集について

下記要項のとおり募集しますので、平成14年1月14日(火)までに所属部局を通じ、研究協力部国際交流課国際学術掛まで提出願います。

なお、申請手続き等詳細につきましては、各部局担当掛へお問い合わせください。

各事業の申請書類は下記のURLにてダウンロードできます。

<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/kenkyou/kokusai/gaku-kin.html>

1. 国際共同研究経費助成事業
2. 国際交流推進経費助成事業
3. 長期派遣経費助成事業
4. 若手研究者派遣経費助成事業

平成15年度学術研究奨励資金による国際共同研究経費 募集要項

1. 趣 旨

本学の教官が外国の研究者との間で行う特定の主題についての共同研究に対し、必要な経費の一部を学術研究奨励資金から助成するものである。

2. 応募資格

国際共同研究(計画)の代表者である本学の教授、助教授、講師及び助手

3. 助成の対象となる要件

、 本学の教官グループと外国の研究者グループとの間で組織的かつ複数年継続して行われる研究で、共同研究を行うことの意義が明確であり、成果が期待できるもの。

、 日本側の主要メンバーは本学教官とするが、必要に応じて次の者が参加しても差し支えない。

- A 本学の大学院生
- B 本学で研究する博士の学位を取得した者(ポストドクター)(人文・社会科学の分野にあっては、博士の学位を取得した者に相当する能力を有すると認められた者を含む。)
- C 他大学等の教官

、 研究の内容について、相手国側の研究代表者との間で事前協議が行われ、その目的と内容が明確であり、研究計画が具体的であるもの。

4. 助成経費

、 教官の派遣旅費

※派遣旅費：本学から訪問先研究機関までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃(エコノミークラスのディスカウント運賃)、鉄道等往復運賃(本学から最寄りの空港までとする)、滞在費(旅費法による日当、宿泊料)及び日本国内空港施設使用料とする。

、 外国人研究者の招へい旅費

※招へい旅費：招へいする外国人研究者の本国にお

ける研究機関から本学までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃(エコノミークラスのディスカウント運賃)、鉄道等往復運賃(本学から最寄りの空港までとする)、滞在費(旅費法による日当、宿泊料)及び日本国内空港施設使用料とする。

、 必要と認められた場合には調査研究費(消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、賃金、雑役務費等)

5. 助成額及び助成件数

- 、 1年度当たり、200万円以内とする。
- 、 助成件数は2件程度を予定している。
- 、 研究助成期間は1年以内とする。

6. 申請手続

別紙様式1により、平成15年1月14日(火)までに、所属部局内で選考の上、部局長から総長あて一件推薦すること(新規申請は、一部局一件)。継続申請については、別紙様式2の経費申請書を提出すること。

7. 選考及び採否の通知

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否の決定は平成15年3月上旬までに部局長あて通知する。

8. 報告書の提出

本年度採択された共同研究(新規)については、別紙様式3により平成16年4月末日までに、所属部局長から総長あて提出すること。(なお、2年度目に継続する共同研究については、別紙様式4により研究助成期間終了後30日以内に同様に提出すること。)

9. 申請書等の送付先

研究協力部国際交流課国際学術掛

平成15年度 学術研究奨励資金による国際交流推進経費 募集要項

1. 趣 旨

本学と海外の学術研究機関が行う大学間・部局間の組織的な交流を一層促進することを目的に、教官の派遣及び招へいについて、必要な経費の一部を学術研究奨励資金から助成するものである。

2. 応募資格

本学の教授、助教授、講師及び助手

3. 実施期間

- A 平成15年4月から平成15年9月までの間、及び、
- B 平成15年10月から平成16年3月までの間に実施されるもの。

4. 助成経費

本学の教官の派遣旅費及び外国人研究者の招へい旅費とする。原則として10日以内とする。

※派遣旅費：本学から訪問先研究機関までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃(エコノミークラスのディスカウント運賃)、鉄道等往復運賃(本学から最寄りの空港までとする)、滞在費(旅費法による日当、宿泊料)及び日本国内空港施設使用料とする。

※招へい旅費：招へいする外国人研究者の本国における研究機関から本学までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃（エコノミークラスのディスカウント運賃）、鉄道等往復運賃（本学から最寄りの空港までとする）、滞在費（旅費法による日当、宿泊料）及び日本国内空港施設使用料とする。

5. 助成限度額

1件当たり、200万円を限度とする。

6. 申請手続

別紙様式1により、Aの期間については平成15年1月14日（火）までに、Bの期間については平成15年7月1日（火）から平成15年7月25日（金）までに、所属部局長から総長あて提出すること。なお、申請が複数の場合は順位を付した上で提出のこと。

7. 選考及び採否の通知

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否の決定はAについては平成15年3月上旬までに、Bについては平成15年9月下旬までに、所属部局長あて通知する。

8. 報告書の提出

別紙様式2により、交流実施後、速やかに所属部局長から総長あて提出すること。

9. 申請書等の送付先

研究協力部国際交流課国際学術掛

平成15年度 学術研究奨励資金による長期派遣
経費募集要項

1. 趣 旨

本学の教官が、海外の優れた大学等学術研究機関において一定期間研究を行うことにより、独創的・先端的学術研究の推進に資するとともにわが国の学術研究の進展に寄与することを目的とする。このため、教官の長期派遣に対し、必要な経費の一部を学術研究奨励資金から助成するものである。

2. 申請資格

平成15年4月1日現在年齢36歳以上50歳未満の本学の教官

なお、文部科学省在外研究員、日本学術振興会海外特別研究員又は特定国派遣研究者事業により過去10年間に2ヶ月以上海外に派遣されたことのある者を除く。

3. 期 間

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの期間に出発するもので、原則として2ヶ月以上6ヶ月以内とする。

4. 助成経費及び助成件数

派遣旅費を助成し、助成件数は、2～3件程度を予定している。

※派遣旅費：本学から訪問先研究機関までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃（エコノミークラスのディスカウント運賃）、鉄道等往復運賃（本学から最寄りの空港までとす

る）、日本国内空港施設使用料、滞在費（文部科学省在外研究員旅費単価表による日当、宿泊料）とする。

5. 申請手続

別紙様式1により、平成15年1月14日（火）までに、所属部局長から総長あて提出すること。なお、申請が複数の場合は順位を付した上で提出のこと。

6. 選考及び採否の通知

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否の決定は平成15年3月上旬までに、所属部局長あて通知する。

7. 報告書の提出

別紙様式2により、渡航の終了後、速やかに所属部局長から総長あて提出すること。

8. 申請書等の送付先

研究協力部国際交流課国際学術掛

平成15年度 学術研究奨励資金による若手研究者派遣経費募集要項

1. 趣 旨

本学における学術研究の将来を担う若手研究者が、海外の優れた大学等学術研究機関を訪問し、発想や研究方法の異なる外国人研究者との交流によって学問的刺激を受けることにより、国際的視野を持つ研究者の養成に資することを目的とする。このため若手研究者の派遣に対し、必要な経費の一部を学術研究奨励資金から助成するものである。

2. 申請資格

平成15年4月1日現在年齢35歳以下の本学の教官。ただし、前回採択された者を除く。

3. 期 間

A 平成15年4月から平成15年9月までの間、及び、
B 平成15年10月から平成16年3月までの間に派遣されるもので、原則として15日以内とする。

4. 助成経費及び助成件数

派遣旅費を助成し、助成件数は、12～14件程度を予定している。

※派遣旅費：本学から訪問先研究機関までの最も経済的な通常の経路及び方法による旅行に必要な往復航空運賃（エコノミークラスのディスカウント運賃）、鉄道等往復運賃（本学から最寄りの空港までとする）、滞在費（旅費法による日当、宿泊料）及び日本国内空港施設使用料とする。

5. 申請手続

別紙様式1により、Aの期間については平成15年1月14日（火）までに、Bの期間については平成15年7月1日（火）から平成15年7月25日（金）までに、所属部局長から総長あて提出すること。なお、申請が複数の場合は順位を付した上で提出のこと。

6. 選考及び採否の通知

選考は、学術研究奨励資金実施委員会が行い、採否の決定はAについては平成15年3月上旬までに、Bに

については平成15年9月下旬までに、所属部局長あて通知する。

7. 報告書の提出

別紙様式2により、交流計画の終了後、速やかに所属部局長から総長あて提出すること。

8. 申請書等の送付先

研究協力部国際交流課国際学術掛

(国際交流課)

大学院学生学術研究奨励金の採択決まる

本学大学院学生の国外での研究活動に必要な助成を図るため「東京大学大学院学生学術研究奨励金」が昭和58年度から設けられているが、このほど学術研究奨励資金実施委員会において、平成14年度後期(12月～翌年5月)応募者の審査が行われ、16件の実施計画が採択された。応募者は44名であった。なお、研究科別採択状況は以下のとおりである。

研究科名	応募者数	採用者数	主な渡航先
人文社会科学系研究科	1	1	台湾
教育学研究科	3	1	中国
経済学研究科	1	1	台湾
総合文化研究科	15	3	マルタ, インド, スウェーデン・アメリカ
理学系研究科	5	2	ドイツ, アメリカ
工学系研究科	5	3	アメリカ, ベルギー
農学生命科学研究科	7	2	アメリカ
薬学系研究科	1	1	アメリカ
新領域創成科学研究科	4	1	アメリカ
情報理工学系研究科	2	1	台湾

(国際交流課)

平成15年度入学者募集要項配付

平成15年度の本学の入学者募集要項が決定し、11月15日(金)から入学志願者に交付されている。

募集人員、試験期日、試験場、合格発表日などは次のとおりである。

募集人員

文科一類	605人	前期日程	544人	後期日程	61人
文科二類	365人	前期日程	327人	後期日程	38人
文科三類	485人	前期日程	432人	後期日程	53人
理科一類	1,147人	前期日程	1,025人	後期日程	122人
理科二類	551人	前期日程	492人	後期日程	59人
理科三類	90人	前期日程	80人	後期日程	10人
計	3,243人	前期日程	2,900人	後期日程	343人

出願期間

平成15年1月27日(月)～平成15年2月5日(水)まで

試験期日

前期日程 平成15年2月25日(火)・26日(水)・27日(木)

後期日程 平成15年3月13日(木)・14日(金)

試験場

前期日程

科 類	第2次学力試験試験場
文科一類 文科二類 文科三類	東京大学 教養学部
理科一類 理科二類 理科三類	東京大学 法・文・経済・教育・薬医・理・工・農の各学部

後期日程

科 類	第2次学力試験試験場
文科一類 文科三類 理科二類 理科三類	東京大学 法学部
文科二類	東京大学 経済学部
理科一類	東京大学 工学部

合格者発表

○ 第1段階選抜合格者発表

前期日程

合格者発表は、平成15年2月12日(水)午後1時頃、本郷地区構内に合格者の大学入試センター試験「受験番号」及び「試験場コード」を掲示する。

後期日程

合格者発表は、平成15年3月10日(月)午後1時頃、

本郷地区構内に合格者の大学入試センター試験「受験番号」及び「試験場コード」を掲示するとともに、電子郵便（レタックス）により合格者には「合格通知書」を、また、不合格者には、「不合格通知書」を送付する。

○ 合格者発表

前期日程

合格者発表は、平成15年3月10日（月）午後1時頃、本郷地区構内に合格者の第2次学力試験受験番号を掲示するとともに、合格者には電子郵便（レタックス）により「合格通知書」を送付する。

後期日程

合格者発表は、平成15年3月23日（日）午後1時頃、本郷地区構内に合格者の第2次学力試験受験番号を掲示するとともに、合格者には電子郵便（レタックス）により「合格通知書」を送付する。

募集要項の交付

本郷地区においては各学部事務部窓口、駒場地区においては教養学部等教務課窓口で交付を行っており、郵送での受付は事務局学生部入試課において行う。

テレホンサービス

募集要項の請求方法（郵送）、出願状況（出願者数及び倍率）並びに追加合格の有無等について、テレホンサービス（電話番号：03-3818-9900）を行う。

（入試課）

平成14年度総合研究博物館学芸員専修コース

総合研究博物館は、平成14年度学芸員専修コースを実施した。

これは、毎年開催されている国内の博物館及び博物館相当施設で働く専門の職員を対象とした講座で、今年度は11月11日（月）から15日（金）まで行われた。

今年度の内容は、東京都教育庁の学芸員小田静夫氏が採集した南太平洋の考古民族資料を材料として、オセアニア地域の歴史や文化を伝えるミニ展示を組み立て、総合研究博物館の一室で一般公開をするものである（第10回新規収蔵品展）。2日間、オセアニア地域の歴史や文化について学んだ後、受講生が討論の上、展示のコンセプトや手法を決定し、展示制作を行った。

限られた時間の中、展示は見事に完成したが、講師から様々な反省点が指摘された。受講生の一人は、この指摘を今後の仕事に活かしていきたいと述べていた。

第10回総合研究博物館新規収蔵品展

『「モノ」は私のフィールド・ノート

小田静夫氏旧蔵南太平洋考古民族コレクション』展

会場：総合研究博物館

会期：2002年11月18日（月）～12月20日（金）

土・日休館

開館時間：午前10時～午後5時（ただし入館は4時30分まで）

入場：無料

問い合わせ：ハローダイヤル 03-5777-8600

ホームページ：<http://www.um.u-tokyo.ac.jp/>



専修コースの様子

（総合研究博物館）

≪ 部局ニュース ≫

大学院教育学研究科・教育学部留学生見学旅行実施される

10月23日(水)・24(木)に、大学院教育学研究科・教育学部の外国人留学生見学旅行が実施された。昨年度は日帰りのバス見学旅行であったが、今年度は東大山中寮(スポーティア山中)に1泊して、富士山、富士五湖、勝沼方面への旅行となった。

現在、本研究科・学部には8ヶ国、75名の外国人留学生が在籍しているが、その内留学生26名、家族1名、チューター1名、渡部洋研究科長、留学生担当講師ら教官・事務職員11名の計39名が参加した。

大型バス1台で、河口湖を経て、富士山5合目へ向かった。道中あいにく霧であったが、錦に染まった紅葉が我々の目を楽しませてくれた。ちょうど5合目へバスが到着するころ、にわか霧が晴れ渡り初雪を頂いた富士山頂がくっきりと姿を現わした。そのドラマチックな自然の演出に、一同感動に浸った。

雲上の世界を後にし、山中湖に向かった。そこで、農学生命科学研究科附属富士演習林の見学を行った。千島茂技官には、演習林の運営や研究活動について貴重なお話を伺いながら1時間ほど案内して頂いた。森を育てることの意味と今後の教育のあり方について考えさせられた。また、留学生旅行での演習林の見学は初めてということも判明した。

東大山中寮に入り、夕食後に懇親会を行った。留学生の発案で「しりとり」ゲームなどを全員で楽しみ、留学生どうしだけでなく、教職員との間でも交流が広がった。10月というのに、東京の真冬なみの寒さで、懐かしささえ感じさせる木造の寮の夜は大変冷え込んだが、こたつに入って深夜までの歓談が続いた。

夜に降り出した雨は、翌日出発の頃には上がり、忍野八海で天然記念物の湧水群を見学した。その後、一面にぶどう畑がひろがる勝沼を訪れた。甲斐の国の郷土食ほうとうに舌鼓を打った後、ワイン工場を見学した。試飲のワインだけでほろ酔い気分になった人もいたが、特に事故や病もなく、美しい自然の中での楽しい思い出を胸に刻みながら、夕方には本郷に到着した。

1泊の旅というものは、本研究科では初めての試みであり、予算的にも厳しい面があったが、留学生にとって大変貴重な体験となったことであろう。参加した留学生からは来年もぜひ続けてほしいという強い要望があった。

(大学院教育学研究科・教育学部)



千島技官の話に聞きいる留学生等



富士山五合目にて

先端科学技術研究センター自衛消防隊表彰される

秋の火災予防運動にあたり、先端科学技術研究センター自衛消防隊は、「自衛消防の重要性を深く認識し自衛消防活動体制の確立を図るとともに積極的に訓練に励み災害の防止に寄与したその功労が顕著であった」として、11月13日(水)、東京消防庁指導広報部長より消防隊長である南谷センター長に表彰状が手渡されました。

同消防隊は、今年度、目黒区自衛消防審査会において



表彰状を受け取る南谷センター長

も生産技術研究所自衛消防隊とともに優秀賞の表彰を受けており、今後の活躍が期待されるところではありますが、「活躍の場はないほうがよい。」がもっばらの意見のようです。

(先端科学技術研究センター)

≡ 掲示板 ≡

総合研究博物館 [小石川分館] 開館1周年記念特別展

「MICROCOSMOGRAPHIA—マーク・ダイオンの『驚異の部屋』」

このたび総合研究博物館は、小石川分館の開館1周年を記念して、特別展「MICROCOSMOGRAPHIA—マーク・ダイオンの『驚異の部屋』」を開催する運びとなりました。

マーク・ダイオンは1961年米国マサチューセッツ州に生まれ、ニューヨークを中心に活動している美術家です。20代から国内のアート・シーンで注目を集めてきたダイオンは、1990年代に入り国際的な舞台で光彩を放ち、いまや欧米の主要な美術館・博物館の寵児の1人とされています。ダイオンは狭い意味での「現代美術」の枠に囚われることなく、広く自然環境や社会生活という視点から、人間と自然の関係、現代における「知」のあり方を問い続けてきました。彼の仕事は大勢のボランティアとともにフィールドをハンティングし、採取した様々な自然物や人工物を独自の視点から分類し直し、虚実の入り交じった擬似的な博物学的小宇宙を再構成することを基本としています。

本展は東京大学の所蔵する様々な学術標本を中心に構成されます。マーク・ダイオンは総合研究博物館の「博物館工学ゼミ」に集う学生・院生を中心とするプロジェクト・チームと対話を重ね、相互の協力のもとにインスタレーションを実現しました。「東京大学コレクション」を今日の社会的・文化的な文脈のなかで、アートとしてどのように組み立て直すのか、これが今回のインスタレーションの課題です。東京大学が120年を超える歴史のなかで蓄積してきた多種多様な学術標本のインスタレーションは、現代のミュージアムの原型とも言われる「ヴンダーカマー（驚異の部屋）」すなわち、近世ヨーロッパで王侯貴族や自然科学者が情熱を燃やした珍奇物の宝庫の驚異的な側面と、コレクションにかける人間の理性では割り切れぬ不思議な魅力とを、同時に彷彿させてくれるに違いありません。

この機会に、ミュージアムの「原風景」を科学と芸術の関わりから掘り下げることで、広く世界の公衆に鮮烈な印象を与え続けてきたマーク・ダイオンの仕事を紹介することは、ミュージアムのみならず科学や芸術の新しい魅力と可能性を発見する試みとして、時宜に合うことと考えます。

■概要

タイトル：マーク・ダイオン展—マーク・ダイオンの「驚異の部屋」

英文タイトル：

MICROCOSMOGRAPHIA—Mark Dion's "Chamber of Curiosities"

会 期：2002年12月7日(土)～2003年3月2日(日)

会 場：総合研究博物館小石川分館

(東京都文京区白山3-7-1、地下鉄丸の内線茗荷谷駅下車)

開館時間：午前10時～午後4時30分

(入館は午後4時まで)

休 館 日：月曜(ただし1月13日を除く)及び12月25日～1月5日、14日

入 場 料：無料

主 催：総合研究博物館、朝日新聞社

協 賛：フィリップモリス株式会社

後 援：アメリカ大使館

問い合わせ：ハローダイヤル TEL 03-5777-8600



2002年9月13日の小石川分館でのミーティング風景。スタッフの初顔合わせの場となり、プロジェクトの構想、作業分担、段取りなどについて話し合いがもたれた。



30名を超える参加者が展示物を求めて学内各所を歩き回り、約1ヶ月のあいだに1,000件近いドキュメントが蓄積された。これらの学術廃棄物は9つの「圏」に分別され、ダイオンの博物学的小宇宙の構成物となった。

ホームページ：<http://www.um.u-tokyo.ac.jp/>
(総合研究博物館)

第5回人工物工学研究シンポジウム

—サービス工学の鼓動—

開催日時：2002年12月4日(水)13:00～17:30

会場：先端科学技術研究センター4号館2階 講堂

主催：人工物工学研究センター

共催：大学院工学系研究科・工学部

平成14年度より第1期を迎えた人工物工学研究センターの第2回目のコロキウムとして、今回はサービス工学を主題とします。今後の社会においては、人工物による量的な充足に替わる質的な充足を求めることが必要であり、このことを実現する一つの鍵は、「脱物質化」であると言われています。脱物質化とは、人工物を「サービス」を供給するためのチャネル（道具・装置・デバイス）であると考え、価値の対象をモノからサービスへと移行させることを意味し、この内容を総括的かつ工学的に議論することを目的とする「サービス工学」は、人工物のサービス・チャネルとしての付加価値を増大するサービス開発のための工学であると定義されます。本コロキウムでは、サービスの工学的側面に対するさまざまな話題について各方面の専門家からご講演をいただき、旧来の工学からの脱皮をめざす人工物工学の一研究課題について討論する場を設定いたしました。奮ってご参加下さい。

—以下、プログラム—

12:00 受付開始

13:00 開会挨拶—コロキウムの狙い—

新井民夫(東京大学人工物工学研究センター長)

◎講演1「サービス工学への期待」

座長 岩田修一(東京大学)

13:10 設備ライフサイクル管理とメンテナンスサービス
高田祥三(早稲田大学)

13:50 デルの顧客サービスモデル

大石泰広(DELL)

14:20 Bitwayデジタルコンテンツ流通事業のご紹介

藤沢 修(凸版印刷)

*14:50—15:05 休憩

◎講演2「サービス工学の現状」

座長 上田完次(東京大学)

15:05 サービスモデリングの必要性

坂尾知彦(三菱総合研究所)

15:35 サービス・モデリング

下村芳樹(東京大学人工物工学研究センター)

*16:05—16:15 休憩

◎講演3「新サービスの潮流」

座長 下村芳樹(東京大学)

16:15 建築におけるサービス・プロバイダー化の試み

野城智也(東京大学)

16:45 サービス創造のためのロボティクス

浅間 一(東京大学人工物工学研究センター)

17:15 閉会挨拶

新井民夫(東京大学人工物工学研究センター長)

◎参加お申し込み・お問い合わせ先

人工物工学研究センター内

第5回人工物工学コロキウム事務局

担当：下村研究室 羽根・藤本

〒153-8904 東京都目黒区駒場4-6-1

TEL:03-5453-5891 FAX:03-3467-0648

e-mail:hane/fujimoto@race.u-tokyo.ac.jp

<http://www.race.u-tokyo.ac.jp>

参加御希望の方は、氏名・所属・連絡先を明記の上、上記コロキウム事務局宛にお申し込み下さい。また、会場定員の都合上、お早めにお申し込み頂けますよう、お願い申し上げます。

≡ 訃報 ≡

原澤 道美 名誉教授

本学名誉教授原澤道美先生は平成14年9月21日に逝去なされました。享年76歳でした。先生は、大正15年3月16日にお生まれになり、昭和23年に東京帝国大学医学部医学科をご卒業後、内科学第三講座にて、沖中教授の御指導のもと内科学の研究をつまれました。昭和30年「呼吸奇病学に関する研究」によって東京大学から医学博士の学位を授与されました。昭和32年、特別研究員としてアメリカ合衆国ニューヨーク州バッファロー大学慢性肺疾患研究所に留学、肺高血圧の研究に従事されました。昭和35年、帰国と同時に群馬大学第一内科（七条教授）の講師に着任されましたが、昭和37年東京大学老年病学教室助手に、昭和39年東京大学老年病学教室講師となりました。昭和43年東京大学医学部助教授、ついで昭和54年東京大学医学部教授に任ぜられ、老年病学講座を担当し、わが国の老年医学の進歩と成熟に力を注がれました。同時にsubspecialityとして呼吸器病学の診療と研究に従事され、日本に老年呼吸器病学という新しい学問領域を確立され、わが国の老年医学、呼吸器病学において数多くの有能な人材を育成されました。



この間、昭和56年から昭和57年までの1年間は東京大学総長補佐、ついで昭和58年から昭和60年までの2年間は東京大学医学部附属病院長に就任され、学生や教職員の指導に献身的努力を傾け、紛争後の大学の秩序回復と維持に尽力され、東京大学ならびに医学部の発展に貢献されました。

学会においては、多くの演題報告、特別講演、シンポジウムを担当されたほか、日本内科学会、老年医学会、胸部疾患学会、結核病学会、脈管学会、自律神経学会、

動脈硬化学会、骨代謝学会、などの理事、評議員、各種役員を委嘱される等、常に学会の発展に寄与され、わが国の医学会における指導的な役割を果たされました。学外においても、文部省学術審議会専門委員会、厚生省中央薬事審議会、学術会議、胸部疾患連絡会、総理府学術技術会議専門委員会等、諸々の審議会、委員会の委員として国家行政に寄与されました。国際的にも、先生は国際老年学会の理事として長年に渡り活躍され、また、国際胸部医学会日本支部会のガバナーとして呼吸器病学の国際化に大きく貢献なさいました。昭和57年第22回日本胸部疾患学会総会会長、昭和58年第30回国際胸部医学会日本支部会会長、昭和60年第27回日本老年医学会会長として、学会を主催されました。さらに、アジア・オセアニア地域に呼吸器疾患を研究する学術機構がなかったため、あらたにAsian Pacific Society of Respiriology (APSR) を結成し、その初代会長として、第1回のAPSR総会を東京で開催されました。

先生は昭和61年東京大学を停年退官されましたが、退官後は、昭和61年から平成6年まで東京通信病院長として同院の管理、運営に尽力されました。先生の35年間の長きに渡る医学教育研究の発展への尽力、なかんずく東京大学教授としての在任7年間における功績、そして、我が国の老年病学、呼吸器病学の指導者として内外に残した赫々とした御業績に対して、平成8年勲二等瑞宝章が授与されました。

先生の御逝去は後進にとりまして医師、医学者の進むべき方向を示す重要な道標を失ったとの感を深く致しております。ここに長年にわたる先生のご指導に心からの感謝を申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院医学系研究科・医学部)

森口 繁一 名誉教授

東京大学名誉教授森口繁一先生は、9月21日に体調が変化し入院され、10月2日の深夜に逝去されました。

森口繁一先生は、昭和13年3月に東京帝国大学工学部航空学科を卒業され、直ちに東京帝国大学工学部講師として奉職、その後陸軍航空技術学校教官を経て、昭和19年12月東京帝国大学助教授に任ぜられ、同31年3月東京大学教授に就任されました。以後、昭和52年に東京大学を定年退官されるまでの39年間、数理工学という新分野の開拓と確立に貢献され、さらに情報工学の重要性を予見して教育研究をお進



めになり、独創的な研究と後進の育成を通じて、工学の発展に尽力されるとともに、とくに本学における情報関連の研究教育体制の整備に貢献されました。

先生は、数理統計学および統計工学の分野で数々の論文を発表されるとともに、その理論の品質管理への応用にも力を注がれ、それらの業績によって昭和30年にはデミング賞を受賞されました。また、数値解析学の分野での先駆的な研究成果に対して、昭和62年に山内業績賞を受けられました。さらに、情報工学分野においては、いち早くコンピュータ技術、ソフトウェア技術の重要性を洞察され、新しい工学としての情報工学を成熟させる礎を築かれました。また、1950年頃の米国留学の機会に各地の計算機を視察し、重要性を認識されていたことから、

1959年には工学部電子計算機TACの運転開始時のライブラリ整備を始めとし、プログラミング教育に情熱を注がれ、教育用計算機センターの設置に注力されて、1972年初代センター長として学内の情報教育環境の整備に尽力されました。東京大学における情報の教育教育にいち

早く取り組まれた先生のご見識に深く感歎するものです。

先生はこれらのご業績に対して、昭和53年には藍綬褒章、平成2年には勲二等旭日重光賞を受けておられます。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院工学系研究科・工学部)

内田 豊 名誉教授

本学名誉教授内田豊先生は、去る8月17日に逝去されました。享年68歳でした。先生は、東京大学物理学科を卒業され、昭和37年10月に東京大学理学部助手に採用されました。証大和40年11月に東京大学東京天文台に移られ、助手、講師、助教授を経て昭和53年8月に教授に昇任されました。昭和62年4月に東京大学理学部教授に転任され、平成6年3月に停年退職されるまで、理学部天文学教室において、研究と後進の指導教育に努められました。平成6年4月からは、東京理科大学理学部教授に就任され、平成14年8月まで研究指導と教育に努められました。



先生は宇宙電磁流体力学の分野において多くの先駆的な業績を挙げられました。特に太陽表面におけるダイナミックな諸現象の研究では、電波バーストの発生原因として高速電子流と電磁流体衝撃波の二つを特定したこと、電磁流体波動によるコロナの加熱機構の研究、太陽表面の振動現象の研究、コロナの磁場構造の数値モデルの構築などで草分け的な役割を果たされました。中でも、コロナ中を伝わる電磁流体衝撃波の研究は広く世界に知られ、今でも教科書に書かれる標準理論としての地位を保っています。

平成3年に文部省宇宙科学研究所が打ち上げた太陽観測衛星「ようこう」においては、その計画の立案に大きな役割を果たされ、打ち上げ後は科学研究チームの責任者として研究の促進に尽力された。「ようこう」は10年あまりにわたって観測データを収集し、多くのめざましい研究成果を生み出して太陽研究の新時代を切り拓きました。先生御自身も「ようこう」の観測データを用いて、太陽の活動領域からの質量損失、フレア爆発の四重極磁場モデルなど、ユニークな研究成果を挙げて学界の注目を集められました。

さらに先生は、コンピュータ・シミュレーションの発展性、コンピュータ・グラフィックスによる計算結果の可視化の重要性に早くから注目し、広く宇宙で生起する様々な活動現象のしくみを電磁流体数値シミュレーションにより次々と明らかにされました。太陽コロナを伝わる電磁流体衝撃波のシミュレーション、太陽コロナの磁

気ループを伝わる電磁流体波動のシミュレーションを皮切りに、星間ガスから恒星が形成される時に見られる降着円盤と双極流について、電磁流体力学的モデルを世界で初めて提案されました。先生はそのモデルを国立天文台野辺山宇宙電波観測所の45メートル電波望遠鏡を使って観測的にも実証され、また最近では国立天文台ハワイ観測所のすばる望遠鏡を用いて一層の観測的裏付けを進めて来られました。このモデルも先生の、他の追随を許さない優れた着想によるもので、学界で高く評価されています。

このような研究教育活動の傍ら、先生が、これまで歴任された役職・委員の数は枚挙にいとまがありません。中でも、東京天文台が国立天文台に改組されるに当たって、東京天文台内での改組準備作業に中心的な役割を果たし、その改組によって東京大学に新設された天文学教育研究センターの初代センター長(昭和63年—平成2年)を務められたことは、我が国の天文学の教育研究体制の大きな変革期に先生が指導的な役割を果たされたことを如実に示しています。東京大学理学部に移られた後は、理学系研究科天文学専攻長を含め理学部及び全学の各種委員を歴任されました。

また先生は、国際天文学連合の役員、いくつかの国際学術誌の編集委員、多くの国際会議の組織委員などを務められ、国際的に著名な天体物理学者として大活躍されました。先生は日本天文学会においても、欧文報告編集長や理事長として日本の天文学発展のために重責を果たされ、さらに、広く我が国の科学行政にも重要な貢献をされて来られました。

東京理科大学に移られてからは計算科学フロンティア研究センター(平成8年設立)の発足に主導的役割を果たされ、若手研究者を指導して電磁流体シミュレーションの一大研究グループを形成されました。太陽、恒星の電磁流体力学現象に止まらず、もっとスケールの大きい活動銀河中心核のジェット現象にまで及ぶ広範囲の宇宙電磁流体力学の分野で成果を挙げつつあった矢先の先生のご逝去は誠に残念でなりません。

ここに先生のご功績とお人柄を偲び、こころより先生のご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院理学系研究科・理学部)

杉 二郎 名誉教授

本学名誉教授の杉二郎先生は、平成14年9月24日午前0時40分頃ご逝去されました。享年89才でした。先生は昭和13年に東京帝国大学農学部農業土木学科を卒業され、同年大蔵省専売局に赴任されました。昭和20年に東京大学講師を併任され、昭和22年から助教授、昭和29年からは教授を併任され、昭和44年には日本専売公社総務理事を退任され、本学専任になりました。この間、先生は海水工学の研究に従事され、塩田製塩については入浜式塩田の改良、流化式法の開発、ついで塩田を用いない海水直煮法、イオン交換膜電気透析法による純工業的製塩法の新技術開発に関する基礎的ならびに実用的研究を行い、学術的、社会的に多くの成果を得られました。これらの研究業績に対し、昭和27年には農学賞が授与されております。



その後、塩田の廃止、生物環境調節の必要性から生物環境調節施設（バイオトロン）に関する研究を開始され、その設計の基礎的研究に成果をあげられました。これらバイオトロンを用い、「生物と環境」についての生理生態学的基礎研究を行い、さらに農業生産の場における環境と作物の相互作用を計測し、その最適環境を探る生物環境調節工学の分野を開拓されました。これらの研究業績に対し、昭和49年には紫綬褒章が、昭和58年には勲二等瑞宝章が授与されております。

昭和48年には東京大学を定年退官され、その後東京農業大学に移られ、研究を続けられました。先生は、卓越

した先見性で新しい研究領域を開拓され続けて来られましたが、同時に、自らの研究領域だけではなく、ひろく学術一般を俯瞰され、先導的役割を担われました。日本学術会議第六部長（5期）、日本学術振興会理事（4期）をはじめ、文部省学術審議会委員や文部省大学設置審議会委員など、数々の学術関係の要職を歴任され、日本の学術の発展に貢献されました。

また、国際交流といえば、いわゆる先進国との交流が主流であった時代に、発展途上国との積極的な学術交流の必要性を提唱し、その制度的確立に熱意を注がれ、拠点大学方式を創設されました。自らも国際共同研究を実施され、塩性植物であるマングローブの生理生態に関する基礎研究やそのエネルギー資源化など非常にユニークな応用研究を展開されました。これらの研究業績に対し、タイ国からタイ国農学会名誉会員に推されたのをはじめ、インドネシアやフィリピンから数々の名誉博士の称号や賞が贈られております。

先生は幅広い豊富な学識と優れた見識をもって、農学分野をはじめ、その関連分野においても、創始者として学術上極めて顕著な業績をあげられるとともに、学術全般を俯瞰する立場から日本の学術発展に大きな足跡を残されました。また、先生の薫陶を受けた多くの後進を送り出し、教育界さらに産業界にも大きな業績を残されました。

ここに慎んで、哀悼の意を表し、杉二郎先生のご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院農学生命科学研究科・農学部)

磯田 進 名誉教授

本学名誉教授 磯田進先生は、去る11月4日（月）、ご病気のために逝去されました。享年87歳でした。



先生は、1915年京都府に生まれ、1939年東京帝国大学法学部法律学科をご卒業後、同学部助手として採用された後、東京大学東洋文化研究所嘱託、東亜研究所嘱託、政治経済研究所研究員、法務庁事務官を経て、1949年東京大学社会科学研究所助教授、1957年同研究所教授に任ぜられました。その後1975年に退官されるまで18年間にわたり社会科学研究所私法部門の研究を担当されました。退官された後も、日本大学法学部において10年間教鞭をとり続けられました。

先生の学問的功績として数えるべき第一のものは、戦後の法社会学の発展に対する貢献です。先生は、近代的な法典システムと現実の日本社会との間に生まれたギャップに着目され、戦前から農村の社会構造を対象として多くの実態調査を実施されました。村落構造に関する理論は学界から高い評価を受けましたが、同時に、異

なる隣接分野の専門家が共同して調査を組織化するための方法を開発する上でも先駆的な役割を果たされました。毎日学術奨励金が与えられた「村落構造の研究—徳島県木屋平村」（編著、1955年）がその代表的成果であります。

労働法学の発展に対してなされた貢献も顕著でありました。戦後初期の「日本の労働関係の特質—法社会学的研究」（1950年）から「労働協約」（1973年）に至るまで、先生は一貫して日本の労働法の基本原理を、労働関係が有する法社会学的特質を背景として考慮しながら明らかにしようとされました。それらの業績は、労働法学のみならず判例法の形成にも大きな影響を与えました。

先生はまた、日本法社会学会の設立（1947年）に加わり、同学会の監事を勤められた他、日本労働学会においても1962年以降理事としてその運営に力を注がれました。日本学術会議比較法学研究連絡委員会委員や文部省学術奨励審議会委員などとしても幅広い活躍をされました。

ここに、先生の豊かな学識と暖かいお人柄を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

（社会科学研究所）

ノーベル賞雑感

今年も、ノーベル賞の話題がマスコミをにぎわせた。科学に携わる者として、それなりの感慨や意見感想のようなものはあるのだが、ここでその論評をするつもりはない。我が国の報道ではプロフィールの紹介程度ですっかり小柴さんの陰に隠れてしまったが、その物理学賞の同時受賞者にペンシルベニア大学名誉教授のレイモンド・デービス教授の名があったことで、ふと思い出したことがある。

古い話で恐縮だが、1970年代後半の4年間を私はイェール大学でポストク生活を送った。そのときの研究テーマの一つで、私は放射性炭素年代測定装置を組み上げようとしていたのだが、過去に経験がなくその方面の知識には全く疎かった。そんなわけで主幹教授の計らいで、ある日、大学院の学生たちとともにロングアイランドにあるブルックヘブン国立研究所の関連する研究室を見学させてもらうことにしたのである。ポンコツの車を3—4時間運転してたどりついたその研究所では、白衣姿の物静かな初老の紳士が対応してくれたのだが、それがデービ



ス教授だった。とくに指一本ぐらいの手作りのガラス容器で気体を封じ込めて測る放射線検出器を見せてもらい、その操作や原理について懇切丁寧に説明していただいた。当時、私は

ニュートリノという言葉を知ることがある程度で、まして日本の研究が最先端を行っているなど知るよしもなかった。また、そのガスカウンターがニュートリノの研究にどう役だっているのかも全くわからなかった。そんなトンチンカンな私や学生たちにも、かみ砕いて親切に説明してくれたことが

とくに印象深かった。私自身はというと心寒い限りで、そのときの内容を半分ぐらい理解できただろうか。一方、デービス教授はというと、その実験を行っている老練の技官から「手が汚れているので洗いなさい！」と注意され、子供のようにすごすごと従っていたことが妙に記憶に残っている。

もちろん、米国の有名大学には、何人ものノーベル賞受賞科学者がいることはけしてめずらしいことではない。しかし、そのデービス教授の人柄の回想からは、「飾らないこと」、「偉そうぶらない」ことも、今年のノーベル賞受賞の要件であったかのような印象を受けたのである。

(海洋研究所 野崎義行)

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

◇広報室からのお知らせ

平成14年度「学内広報」の発行日及び原稿締切日を、東京大学のホームページに掲載しました。

URL：<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/soumu/kouhou.htm>

〔訂正〕

「学内広報」No1249 (2002. 11. 13) 23頁の記事で、「館 住」は「館 璋」の間違いでした。

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No. 1250

2002年11月27日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jpホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>



学内広報



2002. 11. 27
東京大学広報委員会

特集：大学広報の過去・現在・未来



年度毎に合訂された『学内広報』（昭和43年～平成13年度）

目次

『学内広報』第1250号記念特集号の刊行にあたって

東京大学副学長 廣渡清吾

第1部 東京大学の広報活動を振り返る

- (1) 『学内広報』の第1号
- (2) 『学内広報』への衣替え
- (3) 「淡青評論」のはじまり
- (4) 『学内広報』表紙写真集
- (5) 「東京大学ホームページ」
- (6) 『淡青』『TANSEI』
- (7) 東京大学広報ビデオ

第2部 歴代広報委員長座談会

出席者

- | | | |
|----|-----|----------------------------------------|
| 廣渡 | 清吾 | 副学長 |
| 磯部 | 雅彦 | 大学院新領域創成科学研究科教授（平成6年度） |
| 高橋 | 進 | 大学院法学政治学研究科教授（平成7、8年度） |
| 大垣 | 眞一郎 | 大学院工学系研究科長・工学部長（平成9年度） |
| 石川 | 正俊 | 総長特任補佐・産学連携推進室長・大学院情報理工学系研究科教授（平成13年度） |
| 森 | 裕司 | 大学院農学生命科学研究科教授（平成14年度） |
| 大木 | 康 | 東洋文化研究所助教授（平成14年度学内広報編集小委員会委員長） |

『学内広報』第1250号記念特集号の刊行にあたって

東京大学副学長 廣渡清吾

本号をもって、『学内広報』は1250号を迎えることになった。その名も『資料』として第1号が刊行されたのは、1968年10月4日。それから34年が経過したことになる。

この間、第100号（1971年）「座談会：外からみた東大」、第600号（1983年）「東京大学の国際化－歴史・現状・課題」、第1000号（1994年）「開かれた大学」など、100号ごとに記念号が刊行されてきた。

学外広報誌『淡青』が発刊されるようになってからは、特集記事を『学内広報』で扱う必要性も小さくなったせいも、1100、1200号の時点は特集号が組まれなかった。

1250号という数字は、中途半端の感がなくもないが、1100号、1200号で特集を組まなかったこと、そして、今、国立大学のあり方がさまざまな形で論じられていることもあり、大学の広報活動の来し方行く末を考える一つの機会として本号を記念特集号として刊行することにした次第である。

学内外の読者のみなさまから、『学内広報』の今後の展開について、今後ともより一層忌憚のないご批評・ご意見をいただきながら、内容の改善に努めていきたいと思う。

第1部 東京大学の広報活動を振り返る

『学内広報』の第1号

このたび1250号の発行にいたった『学内広報』の第1号は、その名も『資料』と題して、1968年10月4日にはじまりました。『東京大学百年史 通史 三』（875頁）に、『資料』刊行の経緯、及び弘（広）報委員会の設置につき、次のように記述されています。

『資料』は、「紛争の拡大とともに、なんらかの全学的な情報媒体が必要だという気運が高まり、学部長会議において、一九六八年七月頃からこの問題を論議した結果、同下旬にその必要を認め、とりあえず辻清明法学部長（当時）にその具体化を任せる申合わせが行われた。それにもとづいて、同法学部長は八月中旬にさしあたり数名の教官に非公式に協力を要請して、まず緊急を要する学内配布用の大学側文書若干の編集発行を行った。その後これらの活動の結果にもとづいて、10月4日に『資料』第一号を発行する運びとなったもので、その目的は、「紛争の全部的規模への拡大にともなう教官側の情報の不足や流通不備を補うために、『教官のひとりひとりが、大学の当面する問題について、全学的な視野に立って判断を下して行く上での資料として』、おもに各学部における紛争の事実に経過のできるだけ客観的な記録を、随時全教官に知らせることに置かれ」た。その後十一月に入って弘報委員会が設置され、第四号以降は弘報委員会の手によって発行された。

『資料』は、もっぱら学生運動対策に関する各部局の決定事項の、他部局への情報流通のために作られたようです。それまでの各部局の独立性の強さがうかがわれます。

No. 38

1969. 7. 14

学内広報

東京大学広報委員会

学 内 一 般

大学立法反対の諸集会について

7月10日（木） 東京大学職員組合は人事院勧告の完全実施、大幅賃上げ、並びに大学立法粉砕のための全東大共闘3波統一実行行動を提議し、12時から各部局において集会のち午後1時ごろから正門内側に約350人が集まり、集会を行なった。午後2時ごろから学内デモに移り、工学部8号館前で解散した。

これとは別に、東院協、学部自治会も大学立法粉砕、強行採決阻止、全東大共闘促進をスローガンにして、午後1時すぎから銀杏並木アーケード付近で約150人が集会を行なった。このあと午後2時ごろから学内デモに移り、一旦教育学部前に集まり、約300人が午後2時55分赤門から本郷三丁目方面に向けて出発した。また共闘系の学生は正午ごろから時計台前で集会を行なった。午後2時ごろ駒場から来た共闘系の学生約100人が合流し、午後3時集会をおえて、約300人（半数はヘルメット着用）が正門から赤門方面に向い、赤門から学外に出发した。

7月12日（土） 教官有志、全学助手共闘会議、精神科医師連合の共同主催になる大学立法粉砕、自主規制反対のための全学有志総決起集会が午後1時から安田講堂前で開かれた。約650人が午後3時40分ごろから学内デモに移り、午後4時10分すぎ人数は約1,200～1,300人に増え、正門から学外に出て国会に向かった。

法文1、2号館の清掃補修作業に伴う教官に対する暴行行為と警察力の出動について

文学部では7月14日から予定されていた授業再開のため、7月14日早朝から法文1、2号館について立入り禁止措置を公示し、建物内の清掃補修作業にとりかかったが、この間に作業に抗議する文学部「ストライキ実行委員会」系とみられる学生が数名の教官に暴行を加える事態が発生し、大学側は警察力の出動を要請したが、この経緯については7月14日付「速報 66（本号末尾に再録）」を参照されたい。

本 部 関 係

「大学の運営に関する臨時措置法」に対する反対行動について

衆議院文教委員会が審議中の「大学の運営に関する臨時措置法」について、強行採決の動きがみられ、また法案の通過成立する可能性が高いため、加藤総長は7月10日奥田京都大学総長と懇談し、同日午後5時学士会館本館で共同記者会見を行なった。その際の共同声明文は以下のとおりである。

大学法案について再考を求める

東京大学総長 加藤一郎
京都大学総長 奥田 東

現在国会で審議中の「大学の運営に関する臨時措置法案」については、東京大学、京都大学その他全国の多数の大学から強い反対の意思が表明されている。われわれは、この法案が大学の自治および学問の自由に対する政

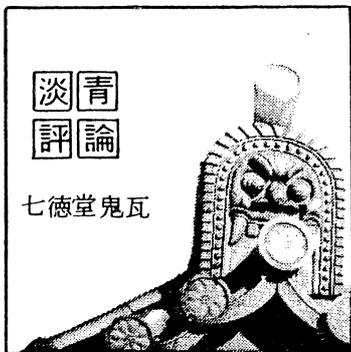
” 『学内広報』への衣替え

『資料』として発刊した東大広報誌は、1969年7月14日発行の第38号から『学内広報』へと衣替えし（前頁に図版）、今日にまでいたっています。第38号巻末の〔お知らせ〕では『資料』から『学内広報』への切り替えについて、次のような説明があります。

学内の出来事を、できるかぎり客観的に伝えるという編集方針は「資料」と変わりませんが、学内外の情勢の変化に伴い、学生と大学との間の問題を主として扱ってきた、これまでのいわば「事件」中心の編集から、全学的関心を呼ぶ各種の問題をもとりあげる、いわば「問題」中心の編集にやや重点を移したつもりです。また、これを機会に体裁も改めることにしましたが、「資料」との連続性を示す意味で発行ナンバーは「資料」からの通し番号としました。

” 「淡青評論」のはじまり

1975年10月27日発行の『学内広報』第301号から、「淡青評論」のコーナーがはじまりました。最初のうちは、年度ごとに各部局から選ばれた執筆委員の名前がまとめて公表され、毎回の文章は無記名の形でした。平成11年度に至って1999年4月12日発行の第1160号から記名原稿に変わりました。なお、現在も用いられている七徳堂鬼瓦のデザインは、1975年11月10日発行の303号からずっと変わらず用いられているものです。



» 『学内広報』表紙写真集

『学内広報』の表紙には、毎回何らかの絵、または写真が掲げられています。こうしたレイアウトは、1975年10月20日発行の第300号にはじまったものです。大学で暮らしていても、多くの方は、他部局に足を運ぶことは少なく、キャンパス内のごく限られた一部分についてしか知らないのではないのでしょうか。表紙写真は、普段気がつかないような場所を紹介してくれています。

例えば、1985年11月5日発行の第693号で紹介されている工学部の「おぼけ煙突」。煙突は今はなくなってしまったようですが、まったく知らない、あるいは逆に毎日見慣れていても、そのいわく因縁を知らない施設が紹介されているのも『学内広報』の隠れた役割の一つといえるでしょう。

1985年12月10日発行の第700号で取り上げられている

No.693

学内広報

1985. 11. 5
東京大学広報委員会



東大新名所案内②
工学部のおぼけ煙突

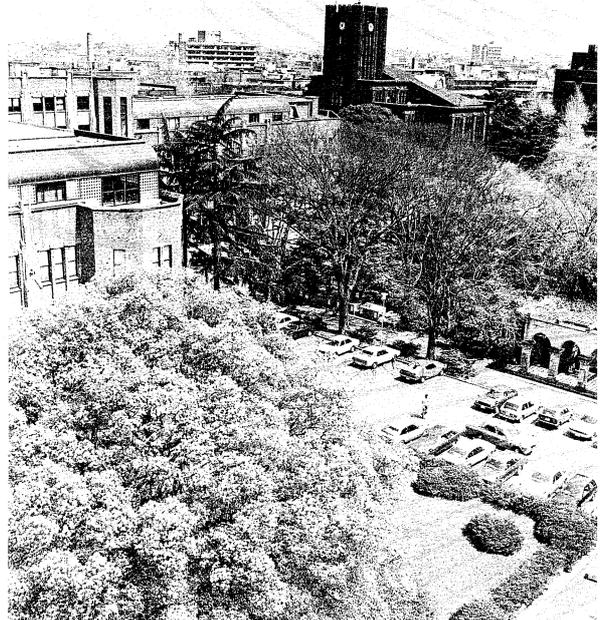
No.700

学内広報

1985. 12. 10
東京大学広報委員会

700号記念特集

—東京大学の教育・研究を考える—



図書館屋上から北東を臨む



図書館屋上からの風景（写真集『東京大学の四季』による）。同じ地点から撮影した現在の写真と比べてみると、キャンパスの時間の変化がよくわかります。

また1978年3月31日発行の第400号「東大百年と学生生活」記念特集の表紙。『学内広報』の表紙写真は、駒場祭その他のイベントをはじめとして、大学生活の様子をうかがう貴重な材料にもなっています。

なお、1994年4月18日発行の第983号より、それまでのB5版サイズから現在のA4版サイズに変わりました。



「東大百年」と学生生活（400号記念特集）



... 「東京大学ホームページ」

以前は、広報委員会の仕事といえば、もっぱら紙を媒体とした広報活動に限られておりましたが、近年のIT化とともに、「東京大学ホームページ」の作成もまた、その担当のうちに入ることになりました。写真は現在行われているホームページのトップページですが、今年度のうちに、ホームページも大きく様変わりする予定です。

English
〒113-8654 文京区本郷7-3-1(事務局)
TEL: 03-3812-2111(代表)

THE UNIVERSITY OF TOKYO

■大学概要
■キャンパス案内
— 学内各学部局所在地・郵便番号一覧
— 大学の案内図とアクセス方法
■入学案内
■各学部 大学院 研究所
センター等へのリンク
■研究者紹介
■東京大学校長より
■広報室より
■行政文書の情報公開について
■東京大学附属図書館
■総合研究博物館
■学内の利用者へ
■FAQ

新着情報
・小柴昌俊名誉教授がノーベル物理学賞を受賞
・学術集会・行事等のお知らせ
・東京大学公開学術講演会
・東京大学PFI事業
・東京大学学生表彰
・東京大学名誉博士
・ASNET(日本・アジアに関する教育研究ネットワーク)
・UT Forum2002 in Singapore
案内
学生セッション参加者募集
第98回(平成14年・秋季)東京大学公開講座「学力」
平成15年度科学研究費補助金の公募(計画調査ダウンロードページ)
男女共同参画
検討ワーキンググループ報告書
国立大学法人財務会計システムに求められる機能要件について

入学案内
・東京大学入学案内
・東京大学大学院への入学案内
・外国人留学生への入学案内

進学のためのガイダンス
UT21会議から
評議会記事要旨
東京大学ハラスメント相談所

。 『淡青』『TANSEI』

広報委員会の活動は、学内向けの広報活動ばかりではなく、学外向けの広報活動をもカバーするようになってきました。1999年10月に発刊され、現在第7号までが刊行されている和文の広報誌『淡青』、2001年1月に発刊された英文広報誌『TANSEI』があります。



東京大学広報ビデオ

視聴覚メディアの普及にともない、広報委員会では、東京大学紹介ビデオを作成しています。これまでのものでは、平成元年度、平成6年度にそれぞれ作成された『東京大学』、平成11年度に作成された『東京大学 学

問の過去・現在・未来』があります。現在も新たなビデオを編集中です。



『学内広報』『淡青』『TANSEI』等のバックナンバー、広報ビデオ等は、龍岡門わきの広報センターに置かれ、閲覧が可能です。そこには各部局の作成した広報資料も一堂に集められています。一度、これら東京大学の広報資料に目を通してごらんになってはいかがでしょうか。

第2部 歴代広報委員長座談会

平成14年9月30日（月）山上会館特別会議室

出席者

- 廣渡 清吾 副学長
 磯部 雅彦 大学院新領域創成科学研究科教授（平成6年度）
 高橋 進 大学院法学政治学研究科教授（平成7, 8年度）
 大垣眞一郎 大学院工学系研究科長・工学部長（平成9年度）
 石川 正俊 総長特任補佐・産学連携推進室長・大学院情報理工学系研究科教授（平成13年度）
 森 裕司 大学院農学生命科学研究科教授（平成14年度）
 大木 康 東洋文化研究所助教授（平成14年度学内広報編集小委員会委員長）

○森 それでは座談会をはじめさせていただきます。私は、現在、広報委員長をつとめさせていただいております森と申します。本日は司会進行役をつとめさせていただきます。はじめに学内広報編集小委員長の大木先生から座談会の趣旨のご説明をお願いし、続いて今日ご出席いただいた歴代広報委員長の4名の先生方に、古いところから順番に、ご担当の時期で特に思い出に残ることなどをお話いただき、それから自由討論の形で、現在の広報活動、また将来の広報活動に対するさまざまなサジェスチョンあるいはご批判をいただければと思っております。そして最後に、廣渡副学長に総括をしていただいで締めくくりたいと思います。



森 裕司 大学院農学生命科学研究科教授

○大木 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。東大の『学内広報』は本年11月27日発行予定の号が、1,250号という切りのいい数字になります。これまではだいたい毎100号ごとに特集記事を組んで、「外から見た東大」とか「東京大学の国際化」など、大学全体に関わる大きな問題を扱ってま

いりました。対外広報誌『淡青』が発刊した今では、こうした問題は主としてそちらの方で扱われるようになっております。それで、ここでは『淡青』ではかえって扱われないであろう大学の広報活動そのものについて、その来し方行く末について考えてみたいと思い、この特集企画を立てた次第です。

○森 では、まず平成6年度に広報委員長をされました磯部雅彦先生から、先生のご担当の時代にあった思い出深い出来事、あるいは特に苦勞されたことなどについてご紹介いただき、それとともに現在外から見ていただいで、ご批判、クレームなど、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

○磯部 それでは、私が広報委員長をさせていただいた平成6年度に起こったことの中から、『学内広報』に出なかったことで、思い出となっていることについて、2、3お話しをさせていただきます。

まず、前任の広報委員長であった文学部の青柳正規先生がルールをお敷きになって、私のときに『学内広報』がB5版からA4版に変わりました。それで写真などをゆったり載せられるようになり、文字も少し大きくなって、読みやすくなったかと思っております。

それから、新聞記者、マスコミの論説委員の方々と総長が懇談をする会というのが年に1回ありますが、その機会をとらえて何をお話ししようかと考えましたところ、ちょうどそのとき柏の新キャンパスの問題、あるいは東大の三局構造の問題が、非常に大きな議論になっておりました。東京大学が大きなプロジェクトとして将来をどう考えているのか、ということをは是非論説委員の方々にも理解していただきたいと思ひまして、当時は吉川弘之先生が総長でいらっしゃいましたが、是非にお願いをして、三局構造のお話をさせていただきました。

その後、質疑応答になりました。私にとって非常にショックだったのは、ある論説委員の方から、「では柏はいつ始まるんですか」という質問があったことです。いつから始まりますかと言われると、吉川総長としても、また私としても、「文部省には概算要求という手続がありまして、私たちは鋭意お願ひをしているところですが、これが認められるのは、いつになるかよくわかりません」といった趣旨のお答えをせざるをえないわけで、途端に論説委員の方々は興ざめされたらしく、「ああそうですか」と一言いわれました。結局、そのことを取り上げて、翌日記事になったとか、あるいはその後も論説、解説の欄に取り入れられたというようなことはありませんでした。

ところが、その次の年度に柏の約40ヘクタールのキャンパスのうち、3分の1、12ヘクタール程度ですか、それが取得できたということがあり、それではじめてマスコミも本気になって大々的に取り上げるようになったの

です。考えてみますと、もしあのときの総長のご説明を、東京大学の大きな動きとしてとらえていけば、きわめて高く評価されるスcoopになったのではないかと。マスコミの方々にとってみれば、チャンスを逸したということではないかと思っております。

そういうニュースの芽というのが、本当の芽なのか、それともただのわいては消える泡のようなものなのか、それを見極めることは、学内広報の動きの中でも非常に難しいことだと思ったわけです。

もう一つだけお話ししたいのが、後でも出るかと思いますが、ホームページに関連する問題です。ワールド・ワイド・ウェブというものがあると、私の時代が最初かどうかわかりませんが、私が広報委員会をやっているときに、そういうニュースが入ってきました。

そのときに、今の情報基盤センターですか、昔の大型計算機センターの中山雅哉先生が、これは非常に大事だということで、東大としてもこういうものを立ち上げようと、自主的に議論をしてくださって、そこから東大のホームページが立ち上がったということではないかと思えます。とにかくこのウェブについては、これからのきわめて大きな情報発信の手段でもあって、ここを充実していくことは、大きな課題ではないかと思っております。



磯部雅彦 大学院新領域創成科学研究科教授

○森 それでは、続きまして平成7年度と8年度をご担当いただいた高橋進先生からお話をいただきたいと思っております。

○高橋 私の時は、前年のオウム事件で日本国中大騒ぎになっている時で、そこである学生が勧誘をしていたということがありました。それへの対応として、担当の学部でも記者会見をやっていただきましたし、全学的にもいろいろ形で対応していかざるを得なかった。特に、社会部関係の記者の方が、いろいろ独自に調べていたことがありまして、その確認を取りにこちらに来られましたので、それに一体どこまで答えていいものなのかとか、その種の問題がずっと起きておりました。

もう一つは、広報委員会には、いろいろな部局から先生方に出ているわけなんですけど、結構学内のことをご存じない。例えば、医学部の何号館がどこにあ

るかとか、特に浅野地区になりますと、ほとんど見当がつかないという方が結構いらっしゃいました。それで、マイクロバスを仕立ててもらいまして、当時の大型計算機センターですとか、そういうものを半日かけてずっと拝見させていただいたということがあります。



高橋 進 大学院法学政治学研究科教授

○森 どうもありがとうございます。また後ほどお願いすることにして、それでは次に平成9年度にご担当されました、大垣眞一郎先生からお話をいただきたいと思っております。

○大垣 私は、平成9年度で高橋さんの後だったのですが、これは総長が蓮實重彦先生に代わられたときです。ちょうど東大の120周年記念に当たりまして、蓮實先生は映像の大専門家ですので、吉田喜重監督に依頼をされて、120周年記念広報ビデオが作られました。「学問の過去、現在、未来」という副題がついています。夏目漱石の小説「三四郎」の主人公が、明治41年に東大に入学して、その過去と現在とを、映像的にも行ったり来たりするといった物語で、三四郎が御殿下のプールのわきを歩くとか、なかなか工夫された映像とストーリーになっていました。ロケの場所を吉田監督と一緒に歩いてみて、こちらにしてみるとごく普通の実験装置を非常に喜ばれて映像に取り込まれたり、工学部にいる人間としては普段なかなか立ち会えない面白い経験をしました。

もう一つの話は、今、ホームページの話が出ましたが、私のときにホームページを公式化するという議論があり、今の情報基盤センター、昔の大型計算機センターのボランティアの人がつくっておられたのを公式化することで議論がはじまりました。その途端にどこを担当するか、だれが責任を持つかなどという議論が起こり、取りまとめに大分苦労しました。

面白かったのは、これも私の個人的なカルチャーショックみたいなものですが、今使っている東京大学というロゴがホームページ上にありますね。東京の京という字の真ん中に棒が入っている「京」という字体なんですけど、あれは私の時代の前に公募して第1位だったものです。が、いざ公式のホームページのロゴに使うとなった途端に、学内の専門の方から、あの京は東京大学の京

として一度も使われたことはないし、東京大学のロゴとして適当かどうかという学術的な議論が出てきました。結論としては使ってもいいだろうということになったんですが、私みたいに雑駁な者から見ると、文字一つ一つを慎重に扱うということで、東京大学として公式化するということは、なかなか大変だなと思ひまして、いい勉強になりました。



大垣眞一郎 大学院工学系研究科長・工学部長

○森 大垣先生の後を引き継がれました井上正仁先生と、その後の広報委員長の塚柳太郎先生は、本日所用のためご欠席ですので、昨年度の平成13年度に広報委員長をされた石川正俊先生にお話を伺いたいと思います。

○石川 私が現佐々木毅総長体制の最初の広報委員長ということになります。佐々木先生が施政方針演説で、積極的な情報発信を行うという方針を出されましたので、それに基づいていろいろなことが、かなり積極性を持って取り組まれた最初の年ではないかと思ひます。

私の前任者は塚柳太郎先生ですが、塚柳先生の時代にも、情報の積極的な発信ということでは、『淡青』を発行したり、オープンキャンパスを始めたりと、ご努力されたわけですが、それが更に進んだという時代であったかもしれません。

積極的な情報発信に関連しては、二つの大きなことがあったと思ひます。

一つは、こちらに廣渡先生がいらっしゃるのですが、広報担当の副学長が指名されたことで、広報委員長と副学長の二人三脚という形になりました。これは、結果として非常にいい仕組みであったような気がします。やはり東京大学を一つの重要な発信源として認定してもらうためには、かなり上部の発信源が必要で、副学長を発信源の一つとすることで情報の発信がしやすくなったと思ひます。

もう一つは、情報公開法の施行にあります。情報公開法が施行されたことで、広報体制の根幹が変わってきたわけですね。公開請求をしますと、さまざまな情報が取れる時代になりましたので、大学が持つ情報は、こちらから発信しなくても請求があると出ていくことになったわけですね。それを前提として広報体制を考えなければいけ

ませんので、その意味で私の代では、問われて答えるような情報発信ではよくないということで、積極的にこちらから情報を投げかけるタイプの攻めの広報体制に徐々にではありますがありますけれども、変更していったということになります。

また、もうかなり話題に出ているんですが、電子化の問題が、大垣先生、あるいは高橋先生のあたりを黎明期とすれば、充実期と言いますか、成長期になったと思ひます。例えば、電子的な情報の発信の際には検索にかかるようにという視点なども、最近では常識的な視点になっています。『学内広報』は電子化されていますが、私の代からは検索にかかるタイプの電子化にしました。

『学内広報』がなくなるということはないかもしれませんが、今後電子化はどんどん進んでいきますので、電子的な媒体が主になって、紙の媒体がおまけになる時代が来る可能性は高いと思ひます。

それと、私は道半ばで森先生に引き継いでしまったのですが、大学全体のアイデンティティーを高めようということで、広報の視点からの統一性を何らかの方法で導入してはどうかという投げかけをしました。大学としてさまざまな媒体があり、さまざまな情報が流れていく中で、ある程度大学全体としてのアイデンティティーを出していく必要がある。例えば、メディアミックスという形ですが、メディアが複数あった場合に、それらお互いに明確な関連がなければならず、矛盾してはいけいない、説明責任をきちんと果たしているという形を取る必要が出てきたと思うんです。

そうしますと、広報委員会の中に3つの委員会があるんですが、きちんと整理された形で複数のメディアを使う必要がある。しかも、その複数のメディアによって、より広く発信されるという形をつくる必要があるだろう。やりにくくなったと言えば、やりにくくなったのですが、機会が増えたということでもありますので、積極的に情報を発信するという意味で、今後推進していくべき問題ではないかと思ひます。

思い出としては、カミオカンデの事故がありました。マスコミからの注目度が非常に強かったのですが、公開という意味では、事故の報告書を全部ホームページで公開したことで、情報の透明性を保つことができたのではないかと思ひます。好意的な評価と、好意的ではない評価の分かれ道があったわけですが、公開性を高めたことで、好意的な方に動いてくれたかなというふうには今思っております。



石川正俊 総長特任補佐・産学連携推進室長
大学院情報理工学系研究科教授

○森 それでは、私から現状について、いくつか申し上げます。

昨年度のうちに、方針が立てられていたものでありますが、3つの小委員会制度も、フットワークが軽く、いろいろなことが同時並行で機能的に行われていると思います。先ほどから話題に出ておりますホームページの充実も、我々現在の広報委員会にとって切実で重要な問題としてあります。いろいろ聞きますと、我が大学のホームページの評判は必ずしもよろしくはない。そこで、世界中の100ぐらいの大学のホームページを集めてまいりまして、広報委員会でコンペをやって、検索エンジンも見えやすく、使いやすいのが付いているものの作製を、今、計画しているところです。今年度までにはそれを動かしたいと思っております。

それから、ビデオの件。蓮實先生のものはたいへん格調高いのですが、実はあれだけ大部なものをまとめて見ていただくのは、なかなか難しいでしょう。それで、これも昨年度からスタートしておりましたが、デジタル化を前提にした広報ビデオを今新たに作っております。これはビデオとしてまとめると同時に、ウェブにも断片化しまして、2～3分ずつのセクションで見られるような仕組みを、年度内には立ち上げられるよう計画をしております。

そんなところが現状でございます。それでは、第2部といたしまして、今のお話の中にもちらほらとは出てまいりましたが、今後、あるいは現在の広報活動に対して、何か御意見等がございましたらたまわりたいと思います。○磯部 外部的に言えば、ホームページというのが非常に大きいと思います。さきほど石川先生からメディアミックスという言葉も出てきたわけですが、ホームページの方が今までの紙に印刷した『学内広報』に比べると、自由度や機性能性が圧倒的に高いと思うんです。ですから、これからは、むしろホームページの方が主であって、そこの一部の情報が『学内広報』に出るという考え方にしていっての方が、媒体としての潜在的能力に見合っていて、今のように『学内広報』をホームページに載せるというのでは、まだ十分生かし切れていない面が

あるように私は思います。

今、森先生から東大のホームページを充実していくというお話がありましたけれども、そのときには、コンテンツをどれだけよくしていくかが勝負で、最初は枠組みとしてどういうふうを考えていくか、検索エンジンをしていくかという問題も当然出てきますが、最後はコンテンツとして東大らしいコンテンツ、東大しか持っていないようなコンテンツをいかに出していけるか。そうすると、東大全体としての広報委員会というよりは、むしろ部局に下ろして、その部局単位ぐらいでコンテンツを充実させていくようにしていかないと、限界があるかなという気がします。部局そのものもできるだけ努力をしているわけですが、それをまた東大でまとめるという意味で、コンテンツをいかに増やしていったら、そこをいかに東大全体にインテグレートしていくかというあたりが、これからの非常に大きな課題ではないかという気がします。

○森 確かに『学内広報』には、公式な記録という意味もあって、言葉遣いですとか、文章などについても配慮しながら、ある意味ではきちんとチェックしながら出しているという部分がありますね。それは、確かにいろいろな目的に使えて、ああいっただ形のもの全構成員の手元に残っていくことの意味は、大変大きいと思います。

先生がおっしゃったように、ホームページの方にはものすごく多彩な情報が載せられるわけですが、逆にある主の歯止めみたいなものをどう考えるか、リンクをどこまで張ることを許すかなど、現実には我々はそういう問題も一つ抱えております。

○高橋 私は、今、大学史料室の方も担当しているんですけども、そのときの一つの課題が、気が早いんですが、150年史をどういうふうにも編纂するかという問題です。情報が電子化されるとなると、昔の情報がどういう形で残っていくのかという問題が出てくるわけです。例えば何年度版のホームページでありますとか、そういう形である程度残していただきますと、後で見えていくときにやりやすくなるのではないかと思います。

○大垣 ホームページと『学内広報』との関係についてですが、私の当時にも、『学内広報』は官報だという位置づけにしましてはどうかという議論がありました。確かにあれは必要なんです、人事異動記録だとか。ですから、『学内広報』は官報に徹底して、その代わり、生産技術研究所が出しているパンフレットのような、もっと気楽に読めて、ニュースになるようなものを出してゆく。そしてそのエッセンスなりトピックなりが、ホームページにしっかり出ているという形もあるかと思います。○磯部 もともとこの起こりからして、紛争があった時代に、大学全体の人と同じ情報を共有しようというところから『学内広報』ははじまっているわけですね。ですから、その情報が人によって受け取り方が違うとか、あるいは情報そのものがあやふやで変わってしまうとか、そういうものは『学内広報』には、本来そぐわないんです。

だからこそ、読んでも余り面白くないというか、無味乾燥なことが淡々と書いてあるということになるわけですが、それはそれで大事なので作っておけばいいんだけど、やはりそういうものと、もう少し読みやすいものとは別だというふうに考えた方がいいんじゃないでしょうかね。

○大垣 その関連で、今、法人化についての議論が進められていますが、情報が非常にあいまいですね。『学内広報』には書けないけれども、もう少しさらっと現況報告みたいなことが流れて、構成員全体でどんな風に動いているのかわかるような仕掛けが、今後特に必要なんではないかなという気はしますね。今はそうした学内向けのメディアが何にもないんですね。

○森 ホームページのことで、先ほど磯部先生のご発言の中に、各部局が主体的に作ってゆくということがございました。それは現実だと思うのですが、法人化というものを見据えますと、これは今までと経営体系と言うか、大学の組織構造がかなり変わってきて、要するに、東大の今までの各部局の自治を前提とした緩やかな連合構造は、変わってこざるを得ないのではないかという方向が見えてまいりました。それに関連して、例えばホームページの構造一つについても、東大全体の表紙の部分から各部局のページに下りていったとき、そこにフォーマットの統一性が何もないというのは、まずいんじゃないとか、でもやはり学部の自治が前提だから、そこまで規制をすべきではないとか、いろいろな意見が出てきて、現在頭をかかえております。

○大垣 私のときに、大学全体のホームページに載せる研究者紹介をつくることになりました。みんなホームページを作っている時代に、屋上屋を架する必要があるか、ということで反発もありました。

○石川 それは要するに、こういった作業をするときに、その作業がどれだけの価値を持つかという問題なんですね。でき上がったものに対して、各先生方が価値を認めていただければ皆さん動くのですが、ただ単に検索できますという場合に価値が認められない。

大学全体のアイデンティティーを高めますと、東京大学のブランド力が出てくる。ブランド力を高めて、何らかの一体感を出し、それから検索に引かかることに価値を求めていただければ少しの作業をやらしてもらえます。

産学連携などをやっていると、東大のブランドの価値は非常に高い、しかし黙っているとどんどんつぶれてしまう。だからうまく表現していかないといけない。

○大垣 工学部の広報についてはまた別に議論しているのですが、そこに民間企業から来られた教授の方もおられて、その方が指摘されたのは、要するにパブリシティーの調査をしていないんじゃないかということでした。中の人間が中でこれを発信すべきだといくら議論しても、見るのは外の人なわけだから、外の人を調査しなければ。

○廣渡 何を知りたいかと。

○大垣 そうですね。高校生が何を知りたいのか、一般社会の人はどうなのか、何を求めているのかということは一度も調査していないんじゃないか。これは工学部の話ですが、大学全体も同じではないでしょうか。

○廣渡 同じですね。

○森 ユニバーシティー・アイデンティティーですとかブランディングについて、大学全体としての力をどういうふうに評価するか、そういったことについての視点が、非常に欠落している。石川先生がおっしゃったように、東京大学全体の価値が上がっていけば、これは必ず構成員にもフィードバックしてくることです。例えば、自分自身の職場とは無関係な部局で大変元気よく良い仕事をされる先生が出れば、それは我々みんなの財産にもなるという、そこところがたぶん広報委員会のこれからの非常に大きな課題でしょうし、その方法としてうまく運用すればホームページというのは非常に有力になるだろうと思いますね。

○石川 ホームページだけに限らないことですが、東京大学の情報が外に出ていく機会が、他のそういったことに積極的な大学に比べて非常に少ないと思うんですね。東京大学の記事が、東京大学の規模に対して相対的に少なすぎる。良い研究をなさっている方は、どんどん外へ出して、記事が出るような形にすれば、東京大学全体としての研究レベルの表現の一つになります。そう考えますと、まず積極的に出しましょう、ホームページであれ、広報室を通してであれ、とにかく出しましょう、と考えたら良いと思います。

○森 さて、いろいろ論議は尽きないのですが、ここで廣渡先生におまとめをいただきたいと思います。

○廣渡 今日は、いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。昔どんな大変なことがあったかという話も大変興味深く聞かせていただいたのと同時に、これから東京大学の広報活動をどういうふうに考えていくかということについても大変貴重なご意見をいただいたように思います。これにつなげながら少し感想を述べさせていただきます。

公のお金を使って大学が営まれているわけなので、その活動をパブリックなものにするアカウントビリティの問題が、まず広報ということの中心に座っている。東京大学の広報活動というのは、これまで基本的にその観点で行われてきたと思います。しかし、ますますアドバタイズする側面、つまり自分たちの持っているものをもっと積極的に紹介し、あるいは評価をしてもらうためにオープンにしていくという、つまり、石川先生がおっしゃる攻めの広報、それが必要になってきているということを感じています。

これらは矛盾するものではないので、この二つをしっかりと押さえた広報活動が必要だと思います。また、広報活動というのは、自分たちの在り方とか情報とかイメージというものをシステムテックに外に出そうとする活動ですが、これが実は内部に向けてはアイデンティティーの形成になるという側面をもちます。先ほど高橋

さんから、広報委員会でキャンパスツアーをやらざるを得なかったという話がありました。東大のようなスケールの中では、実はみんな知らないことが多い。広報活動というのは、外に対して自分たちをどうやってうまく説明するかという活動なのですが、学内の人々に対しては、なるほど、自分たちがいる場所はこうだというアイデンティティーの形成につながる活動でもある。だから、それは一方向的なものでは決してないと思います。そういう意味では、広報ビデオというのはまさに内向きのビデオでもある。

それから、東京大学のイメージビルディング、この辺りのことをもっと考えていかななくてはいけない。これはいわゆるブランド力につながると思います。正確に知らせるということはもちろん基礎ですけれども、東京大学について社会がどういうイメージを持つのかということについても配慮をしながら、外に向けての活動を行う必要があるでしょう。

もう一つ今後のこととして言いますと、情報という形で広報活動のコンテンツをとらえる場合に、東京大学について、これを知らせたいからつくるさまざまな情報、広報情報というものがある。その一方で、東京大学の中では、自発的にさまざまな情報が作り出されている。個々の研究者のホームページもそうなんですけれども、その中には、いわゆる広報情報もあれば、その人の学術情報、つまり研究成果に関する情報もある。そこで、広報活動としては、東京大学にある学術情報の広報、学術情報の外に向けての発信をどのように考えるのかという問題があります。

学術情報の方は、附属図書館や情報基盤センター、あるいは総合研究博物館などを中心に、持っている学術情報を体系化して発信する一つのシステムをつくることを考えているのですけれども、その場合に、広報という活動と全体の学術情報の発信とをどのように有機的に絡めて、総合的な東京大学の情報発信システムにするかということが課題ではないかと思います。

ただきまして、どうもありがとうございました。



座談会の様子



廣渡清吾 副学長

○森 どうもありがとうございました。そろそろ時間になりました。今日は大変示唆に富むご意見をたくさんい



「学内広報」500号、1000号記念特集号の表紙